

国移管に伴う同意書対応について

一般財団法人 マルチメディア振興センター

2026年7月14日

国移管に伴う同意書対応について

1. 実施目的

2026年12月に予定されているLアラートの運営主体移管に伴い、利用者との契約主体の変更および利用規約の変更が発生することから、利用継続を希望する利用者に対して同意書の提出を求めるもの。

2. 対象団体数

1,540団体（4月末時点、契約ベース）
→ 5月以降の新規加入者に対しては個別に提出依頼を実施

3. 実施スケジュール

	実施時期	実施内容
1	5/29(金)	全利用者（5月以降の加入者を除く、以下同様）に対して、7/17(金)までの同意書提出をメールにて依頼 → 複数種別を締結する団体に対しては包括版の同意書を追送 → 公共情報コモンズWiki（利用者サイト）に、新利用規約・FAQなどを掲載
2	6/30(火)、7/14(火)	未提出利用者に対するリマインドメールの発信
3	7/31(金、予定)	未提出利用者に対する内容証明郵便の発送 → 9月末までの提出を最終期限とし、提出がない場合には11月末（FMMCサービスの提供終了）に解約となる旨を案内
4	10/9(金、予定)	総務省に対する同意書・一覧リスト等の提供

4. 進捗状況 ※7/3(金)時点

- ・ 同意書受理 : 540件 (35.1%)
- ・ 受領済み内容未精査 : 131件 (8.5%)
- ・ 不備等確認中 : 13件 (0.8%)
- ・ 解約 : 6件 (0.4%)
- ・ 未提出 : 850件 (55.2%)

→ 未提出の都道府県、および「消防庁HUB」を介さない市町村に対しては個別架電を実施済み（対象計31団体）

5. 参考）各種発信文書

（次頁以降参照）

参考) 各種発信文書_①全利用者向け依頼メール

Subject: [l-alert]【同意書提出のお願い】Lアラートの国移管に伴う利用規約・契約主体の変更 ※提出期限：7月17日(金)

Lアラート利用者各位

※本メールはBCCにて送付しております。

お世話になっております。Lアラート運用センター（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター）です。

日頃よりLアラートへのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

これまでもご案内しているとおり、本年12月より、Lアラートの運営主体は、一般財団法人マルチメディア振興センターから総務省へ移行することとなりました。

これに伴い、Lアラートの利用規約を一部変更するとともに、各利用者との契約主体が総務省へ変更となります。

つきましては、運営主体変更後もLアラートの利用継続を希望する利用者におかれましては、利用規約および契約主体の変更について、同意書のご提出をお願いしたく、下記のとおりご案内いたします。

なお、新しい利用規約および現行規約との新旧対照表につきましては、本メール末尾にリンク先を記載しております。

1. ご提出書類

「Lアラートサービス提供に係る契約上の地位移転及び運営主体変更に関する同意書」（本メールに添付しております）

2. ご提出方法

同意書下部の「日付」「所在地」「団体・会社名」「役職」「氏名」の各欄すべてについて、代表者ご本人がご記入のうえ、必ず自筆でご署名または記名押印を行ってください。

ご記入・ご署名後は、同意書をPDFファイルに変換し、本メールへの返信（メール添付）にてご送付くださいますようお願いいたします。

・送付先： 

3. ご提出期限

2026年7月17日(金)

4. その他

・前項記載の提出期限までに同意書をご提出いただけない場合、本年12月以降はLアラートを利用できません。

・同意書に不備がある場合には、有効な同意とみなされず、利用を継続できない場合もございますので、適切なご対応をお願いいたします。

・お送りいただいた同意書については、メール本文（送信日時、送信元メールアドレス等を含みます）とあわせて、運営移行先である下記総務省担当部署あてに共有させていただきます。

・同意書の送付に対する御礼（受領確認）のご連絡につきましては、当方の都合により、少しお時間をいただく場合がございますが、あらかじめご了承ください。

（次頁に続く）

参考) 各種発信文書_①全利用者向け依頼メール

(前頁から続く)

5. ご参考

- ・公共情報コモンズWiki (Lアラート利用者向けサイト)

※閲覧にはログインIDおよびパスワードが必要です。ご加入時に発行したアカウント通知書等にてご確認ください。

ID・パスワードがご不明な場合は、Lアラートサポートデスク () までご連絡ください。

(添付)

1. 契約上の地位移転および運営主体変更に関する同意書_02

※ 2～6のドキュメントは、以下リンク先よりDLしてください。

2. (新) 基本要綱・利用規約・細則
3. 基本要綱・利用規約・細則_新旧対照表
4. Lアラートの運営主体の変更について
5. 国運営開始に伴うLアラートサービスの主な変更点
6. (参考) 現行Lアラートサービス概要説明資料

ご不明な点がございましたら、本メールへの返信にてお問い合わせください。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます

お問合せ先



参考) 各種発信文書_②複数契約を締結する利用者向け追送メール

Subject: 【ご連絡】 Lアラート同意書の署名に関する留意事項（複数契約を締結されている団体様へ）

Lアラート利用者各位

※本メールはBCCにて送付しております。

お世話になっております。Lアラート運用センター（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター）です。

日頃よりLアラートへのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

直前に送付いたしましたメール（件名：【同意書提出のお願い】 Lアラートの国移管に伴う利用規約・契約主体の変更 ※提出期限：7月17日）の件に関連して、補足のご連絡を差し上げます。

当センターの管理上、貴団体におかれましては、現在、Lアラートに関する複数の契約を締結されている状況を確認しております。

<ご契約内容>

- ・（例）「一般協力事業者」に係る契約
- ・（例）「情報発信者」に係る契約

当センターの管理上、貴団体のご契約内容を上記のとおり認識しておりますが、本同意書は、貴団体において締結されているすべてのLアラート利用契約を対象といたします。

このため、署名にあたりましては、念のため貴団体内において他に契約（別部署での契約等）が存在しないか、今一度ご確認くださいとともに、**関係する全部署間で合意形成（決裁）を行った上で、本メールに添付しました「複数契約者向け同意書」を1通、代表者よりご署名または記名押印のうえ、ご提出いただけますようお願いいたします。**

なお、部署横断での合意形成が難しい場合や、契約単位での対応をご希望の場合には、恐れ入りますが、契約ごとに直前に送付いたしましたメールに添付しました「同意書」へのご署名・ご提出をお願いいたします。

具体的な契約内容などの確認をご希望の場合には、本メールへの返信にてお問い合わせください。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます

お問合せ先



参考) 各種発信文書_③内容証明郵便 (7/3時点案)

※実際の発送書面は縦書きとなります。

Lアラート利用継続に関する同意書の提出について（最終のご案内）

拝啓

平素よりLアラートサービスの運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、Lアラート運用センター（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター。以下「当センター」といいます。）では、令和八年五月二十九日付で電子メールにて、Lアラートの運営主体移行に伴う同意書のご提出についてご案内するとともに、その後、複数回にわたり再度のご連絡を差し上げてまいりました。

しかしながら、現時点において、貴団体からの同意書のご送付につきましては、当センターにおいて受領を確認することができておりません。**本書面は、これまでのご案内内容を踏まえた最終のご連絡となります。**

当センターによるLアラートのサービス提供は、令和八年十一月末日をもって終了し、同年十二月以降、同サービスの運営は総務省に移管される予定です。

このため、**同意書が未提出のままの場合、令和八年十二月はLアラートを利用できません。**

上記を踏まえ、令和八年十二月以降もLアラートの利用継続を希望される場合には、令和八年九月三十日（厳守）までに、当センター宛に電子メールにてお手続きいただくことが必須となります。お手続きにあたっては、令和八年五月二十九日付で当センターより発信した電子メールに記載の手続き内容をご確認のうえ、当該メールへの返信により同意書をご提出ください。なお、同意書に不備がある場合には、有効な同意とみなされず、利用を継続できない場合もございますので、適切なお対応をお願いいたします。

なお、当該メールを未受領の場合（ご担当者の変更、後任者への引継ぎ等を含みます）には、下記問合せ先宛に、電子メールにより再送をご依頼ください。誤送信防止の観点から、電話による再送依頼はお受けいたしかねますのでご了承ください。

以上のとおり、令和八年九月三十日までに同意書の受領が確認できない場合には、財団は事業譲渡に伴い役務提供が継続できなくなるため、Lアラートサービス利用規約第十六条第一項に基づき、本通知をもって、令和八年十一月三十日限りで貴団体との間のLアラート利用契約を解約いたします（解約後に、再度お申し込みを希望される場合には、Lアラートサービス移管後に新規運営主体（総務省）に対して改めてお申込みいただくこととなります。）。

以上、本書面の内容をご確認のうえ、必要なお対応をお取りいただきますようお願い申し上げます。

（問合せ先）

Lアラート運用センター Lアラート担当

（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター）

電子メール： XXXXXXXXXX

敬具